

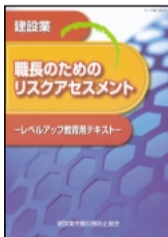
職 長 (安衛法第60条)

職務：作業方法の決定及び労働者の配置など

対象教育：職長・安全衛生責任者教育



職長・安全衛生責任者教育用



職長及び安全衛生責任者レベルアップ用

安全衛生責任者 (安衛法第16条)

職務：統括安全衛生責任者との連絡など

選任すべき対象事業場：

元請において、統括安全衛生責任者を選任すべき
現場において仕事を行う関係請負人

対象教育：職長・安全衛生責任者教育